

議案第62号

平成29年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度八幡浜市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,139千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,126,230千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月12日提出

八幡浜市長 大城 一郎

（国民健康保険事業特別会計）



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		1,115,923	11,660	1,104,263
	1 国民健康保険税	1,115,923	11,660	1,104,263
3 国庫支出金		1,203,776	101,719	1,305,495
	1 国庫負担金	828,416	96,437	924,853
	2 国庫補助金	375,360	5,282	380,642
4 県支出金		375,744	29,984	345,760
	2 県補助金	331,907	29,984	301,923
6 前期高齢者交付金		1,451,881	84,044	1,367,837
	1 前期高齢者交付金	1,451,881	84,044	1,367,837
8 財産収入		0	1	1
	1 財産運用収入	0	1	1
10 繰越金		1	30,869	30,870
	1 繰越金	1	30,869	30,870
11 諸収入		5,554	1,238	6,792
	3 雑入	551	1,238	1,789
歳 入	合 計	6,118,091	8,139	6,126,230

## (国民健康保険事業特別会計)

## 歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		94,951	0	94,951
	1 総務管理費	90,926	0	90,926
2 保険給付費		3,633,938	100	3,634,038
	1 療養諸費	3,200,514	0	3,200,514
	2 高額療養費	413,750	0	413,750
	3 移送費	100	100	200
3 後期高齢者支援金等		647,444	69,721	577,723
	1 後期高齢者支援金等	647,444	69,721	577,723
4 前期高齢者納付金等		369	1,774	2,143
	1 前期高齢者納付金等	369	1,774	2,143
6 介護納付金		234,628	7,373	242,001
	1 介護納付金	234,628	7,373	242,001
8 保健事業費		55,357	1,109	56,466
	1 特定健康診査等事業費	33,800	1,055	34,855
	2 保健事業費	21,557	54	21,611
9 基金積立金		0	30,000	30,000
	1 基金積立金	0	30,000	30,000
11 諸支出金		3,143	37,504	40,647

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 償還金及び還付加算金	3,142	37,504	40,646
歳	出	合	計	
		6,118,091	8,139	6,126,230



平成 2 9 年 度

八幡浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）に関する説明書

1 歳入歳出予算事項別明細書

- (1) 総 括
- (2) 歳 入
- (3) 歳 出

(国民健康保険事業特別会計)





1 歳入歳出補正予算事項別明細書  
 (1) 総括  
 (歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	1,115,923	11,660	1,104,263
3 国庫支出金	1,203,776	101,719	1,305,495
4 県支出金	375,744	29,984	345,760
6 前期高齢者交付金	1,451,881	84,044	1,367,837
8 財産収入	0	1	1
10 繰越金	1	30,869	30,870
11 諸収入	5,554	1,238	6,792
歳入合計	6,118,091	8,139	6,126,230

(歳 出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	94,951	0	94,951	1,836			1,836
2 保険給付費	3,633,938	100	3,634,038	83,953		82,806	1,047
3 後期高齢者支援金等	647,444	69,721	577,723	4,924			64,797
4 前期高齢者納付金等	369	1,774	2,143				1,774
6 介護納付金	234,628	7,373	242,001	9,155			16,528
8 保健事業費	55,357	1,109	56,466	25			1,084
9 基金積立金	0	30,000	30,000				30,000
11 諸支出金	3,143	37,504	40,647				37,504
歳 出 合 計	6,118,091	8,139	6,126,230	71,735		82,806	19,210

( 2 ) 歳 入

(款) 1. 国民健康保険税 (項) 1. 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 一般被保険者国民健康保険税	1,098,000	△18,332	1,079,668	1. 医療給付費分現年課税分	△13,698	現年課税額 △13,698
				2. 後期高齢者支援金分現年課税分	△4,654	現年課税額 △4,654
				3. 介護納付金分現年課税分	1,288	現年課税額 1,288
				4. 医療給付費分滞納繰越分	△955	滞納繰越額 △955
				5. 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△358	滞納繰越額 △358
				6. 介護納付金分滞納繰越分	45	滞納繰越額 45
2. 退職被保険者等国民健康保険税	17,923	6,672	24,595	1. 医療給付費分現年課税分	4,588	現年課税額 4,588
				2. 後期高齢者支援金分現年課税分	1,086	現年課税額 1,086
				3. 介護納付金分現年課税分	1,521	現年課税額 1,521
				4. 医療給付費分滞納繰越分	△319	滞納繰越額 △319
				5. 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△113	滞納繰越額 △113
				6. 介護納付金分滞納繰越分	△91	滞納繰越額 △91
計	1,115,923	△11,660	1,104,263			

(国民健康保険事業特別会計)

(款) 3. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明	
				区分	金額		
2. 療養給付費等負担金	784,579	96,437	881,016	1. 現年度分	96,437	療養給付費負担金	82,182
						介護納付金負担金	2,360
						後期高齢者支援金負担金	11,895
計	828,416	96,437	924,853				

## (款) 3. 国庫支出金

## (項) 2. 国庫補助金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 財政調整交付金	375,360	3,446	378,806	1. 普通調整交付金	3,446	普通調整交付金 31,606 介護納付金財政調整交付金 9,575 後期高齢者支援金財政調整交付金 18,585
6. 制度関係業務準備事業費補助金	0	1,836	1,836	1. 制度関係業務準備事業費補助金	1,836	制度関係業務準備事業費補助金 1,836
計	375,360	5,282	380,642			

(国民健康保険事業特別会計)

(款) 4. 県支出金 (項) 2. 県補助金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 財政調整交付金	331,907	30,009	301,898	1. 普通調整交付金	30,009	普通調整交付金 30,009
2. 市町共同事業支援事業費補助金	0	25	25	1. 市町共同事業支援事業費補助金	25	愛媛県国民健康保険市町共同事業支援事業費補助金 25
計	331,907	29,984	301,923			

(款) 6.前期高齢者交付金 (項) 1.前期高齢者交付金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1.前期高齢者交付金	1,451,881	84,044	1,367,837	1.現年度分	84,044	現年度分 84,044
計	1,451,881	84,044	1,367,837			

(国民健康保険事業特別会計)

(款) 8.財産収入 (項) 1.財産運用収入

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 利子及び配当金	0	1	1	1. 基金預金利子	1	基金預金利子 1
計	0	1	1			



(款) 10.繰越金 (項) 1.繰越金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1.繰越金	1	30,869	30,870	1.前年度繰越金	30,869	前年度繰越金 30,869
計	1	30,869	30,870			

(国民健康保険事業特別会計)

(款) 11. 諸収入 (項) 3. 雑入

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般被保険者第三者納金	400	1,238	1,638	1. 一般被保険者第三者納金	1,238	一般被保険者第三者納金 1,238
計	551	1,238	1,789			

( 3 ) 歳 出

(款) 1. 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1. 一般管理費	87,243	0	87,243	1,836			△1,836			財源組替
計	90,926	0	90,926	1,836			△1,836			

(国民健康保険事業特別会計)

(款) 2. 保険給付費 (項) 1 療養諸費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国庫支出金	地方債	その他				
1. 一般被保険者療養給付費	3,089,814	0	3,089,814	79,576		△72,570	△7,006			財源組替
3. 一般被保険者療養費	28,000	0	28,000	286		△668	382			財源組替
計	3,200,514	0	3,200,514	79,862		△73,238	△6,624			

(款) 2. 保険給付費 (項) 2 高額療養費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般被保険者 高額療養費	400,000	0	400,000	4,084		△9,555	5,471			財源組替
3. 一般被保険者 高額介護合算 療養費	550	0	550	7		△13	6			財源組替
計	413,750	0	413,750	4,091		△9,568	5,477			

(国民健康保険事業特別会計)

(款) 2. 保険給付費 (項) 3 移送費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国庫支出金	地方債	その他					
1. 一般被保険者 移送費	50	100	150				100	19. 負担金、補助 及び交付金	100	一般被保険者移送費	100
計	100	100	200				100				

(款) 3. 後期高齢者支援金等 (項) 1 後期高齢者支援金等

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 後期高齢者支援金	647,401	69,721	577,680	4,924			64,797	19. 負担金、補助及び交付金	69,721	後期高齢者支援金 69,721
計	647,444	69,721	577,723	4,924			64,797			

(国民健康保険事業特別会計)

(款) 4.前期高齢者納付金等

(項) 1 前期高齢者納付金等

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国庫支出金	地方債	その他					
1. 前期高齢者納付金	328	1,774	2,102				1,774	19. 負担金、補助及び交付金	1,774	前期高齢者納付金	1,774
計	369	1,774	2,143				1,774				



(款) 6. 介護納付金 (項) 1 介護納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 介護納付金	234,628	7,373	242,001	9,155			16,528	19. 負担金、補助及び交付金	7,373	介護納付金 7,373
計	234,628	7,373	242,001	9,155			16,528			

(国民健康保険事業特別会計)

(款) 8.保健事業費 (項) 1 特定健康診査等事業費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国庫支出金	地方債	その他				
1. 特定健康診査等事業費	33,800	1,055	34,855	25			1,030	7. 賃金	1,055	臨時雇賃金 1,055
計	33,800	1,055	34,855	25			1,030			

(款) 8. 保健事業費 (項) 2 保健事業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国庫支出金	地方債	その他					
2. 保健衛生普及費	20,440	54	20,494				54	12. 役務費	54	手数料	54
計	21,557	54	21,611				54				

(国民健康保険事業特別会計)

(款) 9. 基金積立金

(項) 1 基金積立金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国庫支出金	地方債	その他				
1. 財政調整基金積立金	0	30,000	30,000				30,000	25. 積立金	30,000	財政調整基金積立金 30,000
計	0	30,000	30,000				30,000			

## (款) 11. 諸支出金 (項) 1 償還金及び還付加算金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国庫支出金	地方債	その他				
1. 国庫支出金償還金	1	37,347	37,348				37,347	23. 償還金、利子及び割引料	37,347	過年度精算超過分返還金(一般) 37,347
8. 県支出金償還金	0	157	157				157	23. 償還金、利子及び割引料	157	過年度精算超過分返還金(一般) 157
計	3,142	37,504	40,646				37,504			

